

【問】2月3月の状況を見て支援の対策を考えるとのことだが、2月末3月末の近々のところで様子を見てからでは遅い。並行して寄り添う支援は考えられないか。

【答】2月の影響とは今まさに始まっている状況であり、スタートの状況は非常に厳しいものと認識している。2月末3月末についても状況を見た上での支援になるが、機動的に予算を確保するということが念頭にある。

【問】町では今回の補正を作る上でどのような調査を行ったのか、また調査の上でこの補正案ができていくのか。今回町の補正予算はあくまでも飲食業、宿泊業と、ある部分片寄ったところがある。恩恵を受ける部分に片寄りがあると思うが。

【答】町の経済状況の調査は産業振興センターで把握をしている。1月の対前年費で飲食店は壊滅的で50%を大きく下回っている。建設業は80%、小売業は80%程度。生活関連サービス業は80～90%、製造業の内半導体は比較的好調であり、自動車関連は80～90%と報告を受けている。また、観光施設については町が把握しており、パノラマ53.4%、富士見高原スキー場46.5%、道の駅は温泉が51.3%、直売所63.3%、食堂68.4%、おここと亭が51.7%となっている。宿泊業では八峯苑が22%、ジュネスハヶ岳が13%ということで現在飲食業、宿泊業、観光業は大きな影響を受けている状況を踏まえて今回の支援対象を絞った。

【答】支援事業の対象者の業種に片寄りがあるということについて、まさに片寄った業種に決め打ちして今回支援させて頂きたい。小さな町の限られた財源を効果的に使うには一番困っている皆様にまず支援させて頂くこと、ある程度効果のある金額が重要であることを考慮し、町長が判断した。

【問】財政調整基金が、この1年でどの位減っているのかお聞きしたい。

【答】財調の関係は概数になってしまうが、令和元年の年度末で15億5800万円の残高になっており、補正予算第9号までと一般事業の関連で、現在は12億8000万円程の残高になっている。今年度末は第3次の臨時交付金1億1000万円に加え、新型コロナの緊急経済対策等もあり非常に予想が付きにくい状況であるが、例年通りの1億から2億の積み立てができるとすれば、最終的には14億8000万円から15億8000万円位の残高になると思われる。

【問】応援振興券事業について、12月末にデリバリー事業及び振興券の事業が終わっており、1月売上が10日間全く無い店舗があると聞いている。3月の中旬位に新しい応援振興券が用意できるとのことだが、1週間でも10日でも、前倒しは可能か。

【答】事業者、町民ともに現状困っていることは町も把握している。1日も早く振興券を届けることは必要だと思うが、確実な手続きを踏んでいくと早くとも3月の中旬になる。当然努力はする。振興券利用時の町内の感染状況を注視しなければならない。町内あるいは、諏訪圏域の感染状況を見ながら振興券をお届けしていきたいと思っている。

【問】日本に入ってくるワクチンは3種類で、接種側はこれを選べないという報道があるが、町としてはどのワクチンが入ってくるとみているのか。また、複数のワクチンを接種する可能性があるのか。

【答】町でもどのワクチンが入ってくるのかわかっていない。ただファイザーが早めに認可されれば、まずはファイザーから供給されると思う。1回目にファイザーを接種した場合は、2回目もファイザーの接種になる。市町村でワクチンを選ぶ事は不可能で、Vシステムというシステムに入力して発注し、国から送られたワクチンを接種していくこととなる。個人もワクチンの種類は選べない。

【問】持続化給付金追加支援事業は、今まで行われているものとは全く別な事業なのか。申請期限はいつまでか。

【答】持続化給付金追加支援事業は、国の持続化給付金への20万円の上乗せ事業とは別の事業。今回の支援事業は申請の受付開始予定2月15日、締め切り3月5日と予定している。出来るだけ早く給付できるようにしていきたい。

【問】事業者町民応援振興券事業について、前回までの使用率が98%であった事は非常に評価しており、今回補正の当該事業についても反対するものではないが、支援の方法について、With コロナへ向けての仕組み作り等、新しい仕組み作りへの取組みと、取組む町民への支援にも予算を使うべきかと思うが。

【答】重要なことではあるが今後状況を見ながら考えるしかないと思っている。新年度予算の中では、新たな提案に対して補助をするという制度が職員から提案され、制度化する方向でいる。また、他に有意義な意見等があれば、年度途中でも新たな取組みを提案していきたいと思っている。国の動向もアンテナを高くして捉え、活用できるものは最大限活用していきたい。

【問】給付金は申請後、交付が決定すればすぐ支給されるのか。それとも支給日が設定されているのか。

【答】現在の給付金は1週間位の単位で給付しているが、今回の給付金は出来るだけ速やかに執行できるよう交付決定をしていきたい。

【問】応援振興券事業について、今回の発行にあたって除外される事業所は大型店のみなのか、それとも新たに除外する事業所はあるのか。

【答】利用店舗登録は、第1弾、第2弾の申請受付要件とは変更がある。要件は、町内に店舗があることと、町内に住所がある事業主ということで、町民事業者が対象ということになる。チェック方法については、個人事業は住民票やそれを証明する書類により、町内に住所があるかどうかを確認する。法人は町内に本店所在地の法人登記がされているかを確認する。

【問】飲食店に地域振興券を利用して来てもらうことは願うところだが、現状、外食控えや外出控えがある。状況に応じて、5月31日までの使用期限を延長する考えがあるか。

【答】出来るだけ早く使って頂くことが町内事業者の支援になると思っているため、期限は5月31日で進めていくが、状況によっては延長も検討せざるを得ないとも思っている。

もう1点補足したい。この事業を通じて町内に新型コロナ感染症が蔓延することは望ましくないため、今回の要件の一つに感染防止対策の徹底という要件を設けている。この事業をきっかけに、町内の小売り、飲食店を町民が安心して利用できるように、商工会と連携し、県が配布するアクリル板の設置の促進、消毒設備の充実や換気対策の徹底をしっかりと周知し、環境も併せて整えていきたいと思っている。防止対策の確認は写真の提出によって確認し、町がしっかりチェックしていく。

【問】今回の地域振興券3000円の金額について、どのような根拠をもって3000円としたのか。

【答】富士見町以外ではプレミアム振興券という形で取組んでいる自治体が多いが、そのプレミアム上乗せ分3000円が相場と考え、また短期間で使っていただく金額としてはある程度適当だと思っている。

【答】金額は明確な根拠があってしているものではない。今はみんな我慢してもらいたいということであるので、3000円で我慢してもらいたい。

富士見町議会に町民の皆さんのお声をお寄せください

コロナ禍の中で町民からの声を『議会』として聞く機会が作れません。
拾えない声や、不安な声、普段お気づきの声を、お聞かせください。
町民に寄り添う、町民に開かれた議会活動を目指します。

FAX : 0266-62-9320 Mail : gikai@town.fujimi.lg.jp

